



政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和 7 年 3 月 2 5 日

印西市議会議長 海老原 作一 様

会 派 名 創 進

代 表 者 氏 名 櫻 井 正 夫

経 理 責 任 者 氏 名 都 築 真 理

令和6年4月16日付け印西総指令第2号で交付決定のあった政務活動費について、
印西市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により下記書類を添えて報告し
ます。

記

添付書類

- 1 政務活動費収支内訳書
- 2 政務活動費実施報告書

別添

政 務 活 動 費 収 支 内 訳 書

会 派 名 創進
代 表 者 氏 名 櫻井 正夫
経 理 責 任 者 氏 名 都築 真理

1 収支実績

収 入 A	支 出 B	差 引 A - B
1, 800, 000円	1, 609, 284円	190, 716円

2 収支内訳

(1) 収入

項 目	内 容	金 額 (円)
政務活動費	30,000円×12ヶ月×5人	1,800,000
合 計		1,800,000

(2) 支出

項 目	内 容	金 額 (円)
広報費		1,509,685
研修費		40,000
広聴費		20,756
調査研究費		16,168
資料購入費		18,250
資料作成費		4,425
合 計		1,609,284

備考

- 1 使途基準の使途項目ごとに分類すること。
- 2 領収書等を添付すること。

【マニュアル】様式第6号

会 計 帳 簿

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

月日	費目	内容	収入金額	支出金額	差引金額
4/26	政務活動費	36万円×5人	1,800,000	0	1,800,000
5/10	広報費	印刷代①		275,715	1,524,285
〃	広報費	振込手数料		550	1,523,735
5/13	広聴費	会議茶代②		3,412	1,520,323
5/14	広聴費	施設利用料③		1,280	1,519,043
5/15	資料作成費	事務用品費④		4,395	1,514,648
6/1	広聴費	印刷代⑤		2,550	1,512,098
6/13	広聴費	施設利用料⑥		1,280	1,510,818
6/16	広聴費	施設利用料⑦		1,080	1,509,738
7/23	調査研究費	運賃(電車・バス)⑧		16,168	1,493,570
7/29	広報費	作成・印刷代⑨		66,000	1,427,570
8/7	広報費	作成・印刷代⑩		260,040	1,167,530
〃	広報費	振込手数料		550	1,166,980
8/10	広聴費	印刷代⑪		1,800	1,165,180
8/17	広聴費	印刷代⑫		180	1,165,000
10/29	研修費	自治体議会政策学会講座⑬		30,000	1,135,000
11/5	広報費	作成・印刷代⑭		276,100	858,900
〃	広報費	振込手数料		550	858,350
11/10	広聴費	会議茶代⑮		2,280	856,070
11/13	研修費	自治体議会特別セミナー⑯		10,000	846,070
11/16	広聴費	印刷代⑰		1,000	845,070
〃	広聴費	印刷代⑱		750	844,320
9/26	広聴費	施設利用料⑲		1,280	843,040
12/20	広聴費	施設利用料⑳		960	842,080
2/4	広聴費	印刷代㉑		20	842,060
2/6	広聴費	会議茶代㉒		2,184	839,876
2/7	広報費	作成・印刷代㉓		580,130	259,746
〃	広報費	振込手数料		550	259,196
〃	資料購入費	日本教育新聞社㉔		8,250	250,946
2/8	広聴費	印刷代㉕		700	250,246
3/13	資料購入費	図書代㉖		10,000	240,246
3/17	広報費	作成・印刷代2月㉗		49,500	190,746
3/24	資料作成費	資料コピー代		30	190,716
		計	1,800,000	1,609,284	190,716

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名	創 進
代表者氏名	櫻井 正夫

件 名	
広報費 議会報告の発行・作成	
内 容	
会派 創進では、市民に開かれた議会活動に資するため、所属議員が行う広報活動については、その内容が市政の状況や議会、会派の活動の一端を市民にお知らせする目的のものであれば、会派了承のもとで会派が行う活動として解釈し、同会報の発行を認めている。	
【発行日】	
①令和6年7月29日	Vol. 5
②令和7年3月17日	Vol. 8
【印刷部数及び経費】	
① 4,000部	作成・印刷代 66,000円
② 3,000部	作成・印刷代 49,500円
合計 115,500円	
【配布方法】	
会派所属議員が自らポスティングを行った。	

市議会報告 Vol.5

ワクワクする印西市政へ...

印西市議会議員 つづきまりこ

つづきまりこ



つくろう、
新しい答え。

国民
民主党



もっと
印西!
～更なる魅力へ～

皆様こんにちは。つづきまりこ 令和6年第2回
印西市議会定例会の報告となります。
まだまだ大きな事は出来ません。ですが、市民
の皆様へ寄り添った、ごく身近な問題に取り組
んでおります。皆様の不便を便利に変えて行かれるよう精進して参りま
す。今後も定期報告にご期待くださいませ。

6月議会 一般質問から

1.本市におけるハラスメント防止対策について このハラスメント問題は難しいと理解しています。
か 個人の性格の問題なのか。ハラスメント防止のための仕組みづくりを今現在と今後の取り組みについて伺います。

質 ハラスメントに関する相談件数に
ついて。

答 職員のプライバシー保護の観点から、詳細な件数は申し上げられないが、
令和5年度においては人事課に数件の相談あった。

質 ハラスメントに関するアンケート
調査の実施について。

答 これまで、ハラスメントに関するアンケート調査は実施していない。

質 千葉県は令和5年度に職員約1万人を対象にアンケ
ート調査の実施をした。本市でも今後、このような職
員を対象とした調査を実施する考えについて。

答 県や他の自治体で実施しているアンケート調査の目的や
内容、実施結果の活用方法等について、今後、調査・研究を
進めていく中で検討して行きたいと考えている。

質 管理職・一般職等に対するコンプ
ライアンスの周知徹底について。

答 令和2年4月に策定した「職場におけるハラスメント対策マニュアル」の周
知に加え、ハラスメント対策研修やコンプライアンス研修を実施し職員の
意識改革に努めてきたところである。

質 ハラスメント対策研
修やコンプライア
ンス研修は、どのよ
うに実施したのか。
講師や対象者、研修
の実績について。

答 研修は、外部委託により、研修目的に応じた多様な実績と経験を持つ講師。いずれの研修も
全職員を対象に3時間程の内容で実施。
令和4年度に実施した「コンプライアンス研修」では、公務員倫理を含む自治体のコンプラ
イアンス全般を、令和5年度に実施した「ハラスメント防止研修」では、ハラスメントの種
類や職場に与える影響、防止対策等を、「カスタマーハラスメント防止研修」では、カスタマ
ーハラスメントに対する基本姿勢、対応策、対応事例等について、それぞれ実施した。

質 ハラスメント事案が
生じた時の対応に
ついて。

答 「印西市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」及び「職場におけるハラスメント対策
マニュアル」に基づき、人事課において、被害者や行為者などから事実関係を確認し、それぞ
れに対して、必要な助言又は指導を行います。
助言や指導では解決が困難であると判断した場合には、ハラスメント相談等処理検討委員
会において、公正かつ適正な対応を検討し、必要な措置を講じていく。

質 ハラスメント相談等処理検討委
員会とは、どのようなメンバーで
構成されているのか。

答 「印西市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」の規定に基づき、副市
長、教育長、総務部長、総務課長及び女性職員のうち7級以上の管理職にあ
る者1名以上をもって構成としている。

質 再発防止対策
について。

答 行為者に対しては、ハラスメントが被害者の多くに精神的苦痛を与えること、仕事の円滑な遂
行や職場環境の悪化を招くことを十分に理解させるとともに、ハラスメント行為の再発を確
認した場合は、基準に基づき厳正な対応を行う旨を伝え、再発の防止に努める。

質 独自の相談窓口設置について。

答 「印西市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき人事課におい
てハラスメント相談等処理窓口を設置している。

質 これまでの答弁で、相談窓口の設置や各種研修の実施など、色々
と着手してくださっていることは理解するが、一方で相談者が本
当に相談しやすい体制なのか心配なところである。相談者に対し
てどのような配慮をしているか。

答 電話やメールによる相談に加え、勤務時間外
の面談にも対応するなど、相談者の意向や
プライバシーに配慮しながら、相談しやすい
環境づくりに努めているところである。

2. ケアマネジャーの業務実態について

ケアマネジャーにつきましては県の所管と認識しているが、印西市として何ができるか、何処までできるのかをお聞きます。

- 質** 全国的にケアマネジャー不足が深刻化しているが、本市においても同様の事案が発生しているのか。
- 答** 現在のところ印西市においてケアマネジャーが不足する事案は発生していない。
- 質** 令和6年度からケアマネジャーが月に1回、利用者のお宅を訪問して行うモニタリングについて、オンラインでの実施が可能となったようだが、不安をいだく利用者もいることから詳細について。
- 答** 居宅サービス実施状況の把握について利用者の居宅を訪問して面接することを原則としているが、令和6年4月から訪問を2ヶ月に1回とし、訪問を行わない月のオンラインによる面接が可能となった。
- 該当する要件については、利用者の同意を得ていること、利用者の心身の状況が安定していること、オンラインによる意思疎通が行えること、オンラインでは把握できない情報について、サービス担当者から提供を受けること、これらについて主治医など関係者から合意を得ていることとしている。
- 質** 人材確保の取り組みについて。
- 答** 千葉県県の所管となるが、印西市としてはケアマネジャーの資質向上に係る研修やケアプランのチェック等を実施することでケアマネジャーの支援に努めている。

3. 本市と学童クラブの関りについて

危険と感じる事柄があった学童について触れて行きます。

- 質** 学童で問題が発生した場合、本市と民間業者との対応や関りについて。
- 答** 公立学童クラブで問題が発生した場合、市と指定管理者である民間業者は、「印西市立学童クラブの管理及び運営に関する基本協定書及び仕様書」に基づき対応している。民間学童クラブにおいても問題が発生し、市へ報告があった場合には、必要に応じて連携し対応しているところである。
- 質** 市として問題把握しているのか。
- 答** 各学童クラブ指導員や、保護者からの電話連絡等により報告があり、問題を認知している。その後、必要に応じて、聞き取りや学童クラブを訪問するなど、事実関係や発生原因等の調査、確認を行っているところでございます。
- 質** どのような問題の報告があるのか。
- 答** 問題の内容については、児童間のトラブルに関するもの、児童個人の問題に関するもの、保護者からの学童に対する苦情や要望など様々な内容の報告がある。
- 質** 様々な問題の報告があるようだが、報告がないものもあるのではないのか。
- 答** 問題が発生した場合、現場即対応を第一としていることから、現場で対応できるものもある。その中で、市に対して報告が必要と考えられる事案については報告があり、市は必要に応じて連携し対応している。
- しかしながら、ご指摘のとおり報告がない中で、保護者からの通報等により問題が認知される場合もある。市としては、学童クラブの管理の適正を期するため、こうした問題の把握につきましては、積極的に関わってまいりたいと考えている。
- 質** 支援員は足りているのか。
- 答** 学童クラブの支援員の充足状況については、公立学童クラブでは基本協定書に基づく配置人員の届出により、民間学童クラブでは補助金上の申請書類等により市として基準上の支援員の配置が充足していることを確認している。
- 質** 入所児童のトラブル等、問題が発生している場合には、どのような体制で対応をしているのか。
- 答** トラブルなど様々であるが、問題発生時には指導員の勤務体制を変更することや、各学童クラブ間での指導員の応援体制を構築するなどにより、手厚い体制を編成する等の対応をしている。
- 質** 指導員の配置も重要ですが指導員の質の向上も重要と考える。指導員一人一人の質の向上の為研修等の実施状況はどのようになっているのか。
- 答** 様々な方法で実施している。指定管理者においては、指導員対象の定期的な研修会を実施したり、千葉県が実施している、放課後児童支援員等資質向上研修には、公立・民間それぞれの学童クラブから多くの指導員が参加している。
- 質** 民間業者に対しての指導方法について。
- 答** 条例や基本協定書、仕様書等に基づき、市は必要な指示をすることができ、学童クラブ主任指導員会議を設け、現場との意思の疎通を積極的に図りながら、市の施策を反映した事業を実施できるよう、指導に努めている。
- 質** 学童クラブ主任指導員会議を設けているとのことだが、会議の内容はどのようなものか。
- 答** 市からの連絡事項の伝達、学童クラブの運営に関する連絡、児童の指導に関すること等について共通理解を図るため、毎月初めに、公立学童クラブの主任が一堂に会し、実施している。
- 質** 問題発生後の対応について。
- 答** 市と学童クラブが連携して対応している。引き続き、公立、民間それぞれの学童クラブとは連携を密にし、運営状況も共有しながら適正な運営となるよう取り組む考えである。

児童が安全に、安心して、楽しく通所できる学童クラブへと是非、公立・民間と運営状況を共有しながらより良い学童クラブへと取り組んでくださいますよう期待している。

皆さまのご意見・ご要望をお寄せください

つづきまりこ事務所

〒270-1342 印西市高花3-5-1

TEL:080-8735-6069

メール

最新情報

つづきまりこ
@tsumikimari_ko

つづきまりこ
Facebook

Amabaブログ
つづきまりこ

X @tsumi_mariko

つづき



路



ワクワクする印西市政へ...

印西市議会議員 つづきまりこ

つづきまりこ



もっと

印西!
～更なる魅力へ～

こんにちは! つづきまりこです。

令和7年第1回印西市議会定例会。今年、初めての定例会になります。市内人口111,796人(2025年3月3日現在)幼児・児童・生徒、高齢者の人数も増えて参りました事から、両方に視点を置き質問致しました。

令和7年3月議会 一般質問から

1. 地域共生社会の実現に向けた福祉施策の推進について

防災無線から行方不明者依頼の発信を耳にする事があり、それが午前であったり・午後であったりしますが“発見しました”無事保護されました”の発信は翌日に至ったりする事から気になりて質問させていただきます。

質 本市において高齢者の増加に伴い、安心・安全なまちづくりをどのように進めるべきか
答 地域のつながりが大変重要であると考えている。市、市民、事業所、団体等が連携し、地域全体で高齢者の見守り、声かけを行うことにより、異変を感じたときに迅速に対応できる体制の確保が必要であると考えている。

質 市、市民、事業所、団体等が連携することのだが、現在どのように情報を共有し迅速に対応できる体制を作っているのか
答 民生委員・児童委員、印西市社会福祉協議会の各支部、町内会、認知症サポーター等、地域全体で高齢者等の見守り、声かけを行う。異変を発見した場合は、市や各地域包括支援センターへ、緊急時には消防署や警察署等へそれぞれ連絡していただくようお願いし連携を図っている。

質 現在、高齢者と言われる人数の推移について
答 本市の65歳以上の人数は、令和4年10月1日現在が25,853人、令和5年10月1日現在が26,548人、令和6年10月1日現在が27,274人と、年々増加している

質 本市としてどのような支援をしているのか
答 印西警察署管内の関係機関と連携し、印西地区SOSネットワーク連絡協議会を設置し、所在不明となった高齢者の搜索活動に協力し協力団体として登録した事業所にSOSネットワークの発見依頼書を一斉送信、市内の方の場合は防災無線で、対象者が市外の方の場合は防災メールで情報提供の呼びかけを行っている

質 印西地区SOSネットワークを活用して発見依頼をしているとのことだが、発見依頼数の実績について
答 印西地区SOSネットワークに発見依頼があった印西警察署管内の件数については、令和4年度は33件、令和5年度は23件、令和6年度については1月末現在で20件である

質 発見依頼のあった事案について、どのような経緯で発見に至ったのか
答 令和4年度は発見者30人のうち一般の方からの通報による発見が10人、警察官による発見が7人、関係者による発見が5人、自ら帰宅された方等が8人となっている。令和5年度は発見者23人のうち一般の方からの通報による発見が9人、警察官による発見が8人、自ら帰宅された方等が6人となっている

質 情報共有の範囲は
答 西地区SOSネットワーク連絡協議会の構成団体である印西市、白井市、栄町と協力団体139か所である。また、発見に時間を要し所在不明期間が続く際はご家族等の意向を確認した上で、県の高齢者福祉課に依頼し市町村や近隣都県等に情報共有を図っている

質 協力団体139か所との事だが、具体的にはどのような団体があるのか。例えば、医療機関なども含まれているのか
答 印西地区SOS ネットワーク連絡協議会の協力団体としては、公共交通機関の他、消防署、郵便局、金融機関、コミュニティセンター、新聞販売店、ガス会社、宅配業者、コンビニエンスストア、飲食店など多岐にわたる事業所等があり、医療関係としては接骨院や鍼灸院等がある

質 現在の情報共有の仕組みで、発見までにどの程度の時間を要したか
答 行方不明者発見までに要した時間について、令和4年度は、発見者30人のうち、3時間以内に発見された方が16人、それ以上の方が14人、そのうち24時間以上要した方は2人となっている。令和5年度は、発見者23人のうち、3時間以内に発見された方が15人、それ以上の方が8人、その内、24時間以上要した方は2人となっており、全体の約半数は、3時間以内の発見にいたっている

質 公園などでよく小学生・中学生など外で遊んでいた
り、お友達と会話をしたりしている姿を見かけが、
子どもが発見に至る場合もあるのではないかと思
う。防災無線などで聞いてくれていると思うが、
子ども達を通しての取り組みなど行っているのか

答 小学生を対象とした認知症リハブナー養成講座の中で、防災
無線から流れる放送に耳を傾けてほしいことや、市が独自に
作成した動画を使用して、帰り方がわからず困っているよう
な高齢者を見かけたときには、近くにいる大人や交番に伝え
ることを説明し理解の促進に取り組んでいるところでもある

【つづきまりこの提案】

市内、高齢者も年々増加傾向にあり、防災無線から行方不明者捜索依頼の流れる回数も増えたように感じます。SOSネットワ
ークの活用、登録店舗も139か所ありますが、捜索に辿りお一人々の意識にも大きく左右されるのではないかと感じます。
防災無線発信内容に耳を傾け、困っているような高齢者には声掛けなど率先して行動し協力いただける意識付けをして行く
必要もある。その部分の工夫をもって行っていただきたいと質問に上げました。

2. サラダボウル化する社会における多文化共生の推進について

このサラダボウル化ですが、多文化共生社会のあり方を表す概念の一つで、異なる文化や民族がそれぞれの独自性を保ち
つつ、共存・調和している社会を指した事を言うそうです。

また「サラダボウル」という比喻は、サラダがさまざまな具材から成り立っているのと同じように、多様な文化や民族が独自
の特色を残したまま共存している社会を表している事だそうです。そのような事から質問致しました

質 本市における外国
人住民の人口動向
と割合について

答 直近3年間の外国人居住者数の推移で申し上げますと、令和5年1月末現在で2,779人、令和
6年1月末現在で3,116人、令和7年1月末現で3,429人と、増加傾向にある。なお、10年
前の平成27年1月末現在では1,174人でしたので、10年間で約3倍近く増加している状
況である。また、人口における外国人住民の割合は約3%でこちらも増加傾向である

質 人材確保の取り組みにつ
いて。

答 千葉県の所管となるが、印西市としてはケアマネジャーの資質向上に係る研修やケ
アプランのチェック等を実施することでケアマネジャーの支援に努めている。

質 多文化共生のために
現在、市が取り組んで
いる施策にはどのよう
なものがあるか

答 市では、外国人を含めたすべての市民が互いの文化や価値観を受け入れ、理解しあいな
がら、ともにいきいきと暮らせる多文化共生のまちづくりを進めていくために、国際化推
進懇談会の開催や、多文化共生講座、市民主体の国際理解・交流事業の活動支援を図っ
ているところである

質 その講座や事業が、市民主体の国際理解・交
流事業には、現在どれくらいの団体が関わっ
ており、市の支援内容はどのようなものか

答 市民主体の国際理解・交流事業には、様々な形で団体が関わって
いると思われるが、市では主に国際理解や国際交流を目的とした
団体である印西市国際交流協会が行っている各種事業に対し、側
面的支援を図っているところである

質 行政サービスの
多言語対応は
十分か

答 外国人の方々に対する言語対応として、広報いんざいやホームページ、行政資料等の翻訳、窓口
における電話通訳支援事業や映像通訳サービスなどを活用している。しかしながら、70カ国に
及ぶ多国籍の市民に対応するには、不十分であることから、やさしい日本語の職員研修を実施
し、外国人市民に寄り添った対応に努めているところである

以降の質問は、つづきまりこホームページでご覧ください

【つづきまりこの提案】

守らなければならない児童・生徒・高齢者に関しましては先手先手の対応が必要なのではないかと感じます。孤立・孤独をさせ
ない街づくりには是非 引き続き取り組んでいただきたいと願っています。

令和7年3月議会では
2項目の質問を致しました。
(令和7年2月20日)

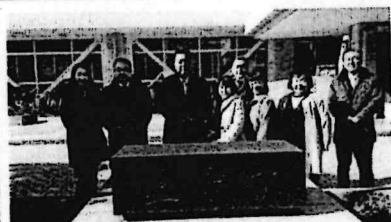


つづきまりこ登壇ページ

印西市ホームページから議会中継録画をご覧ください
市議会 ⇒ 市議会中継 ⇒ 表示年を「令和7年」
⇒ 令和7年第1回(3月)定例会 ⇒ 02月20日一般質問「僑
人質問」<都築真理子議員> ⇒ 都築真理子議員

視察報告

奈良県王子町視察



大阪視察



皆さまのご意見・ご要望をお寄せください

つづきまりこ事務所

〒270-1342 印西市高花3-5-1

TEL:090-8740-5698

▶メール



最新情報



政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進
代表者氏名 櫻井 正夫

件 名	
広報費	会派活動報告の作成・発行
内 容	
定例議会の議案概要や会派活動をお知らせする報告書を作成・印刷し、新聞折込ポスティングをして市民にお届けした。	
発行日①令和6年4月26日	
②令和6年8月1日	
③令和6年10月29日	
④令和7年1月30日	
部数及び経費	
①25,500部	(新聞折込19,500部、手配り6,000部)
作成・印刷・新聞折込	275,715円
振込手数料	550円
計	276,265円
②22,500部	(新聞折込19,500部、手配り3,000部)
作成・印刷・新聞折込	260,040円
振込手数料	550円
計	260,590円
③24,500部	(新聞折込19,500部、手配り5,000部)
作成・印刷・新聞折込	276,100円
振込手数料	550円
計	276,650円
④485,570部	(新聞折込19,500部、地域新聞29,070部)
作成・印刷・新聞折込	580,130円
振込手数料	550円
計	580,680円
合計	1,394,185円

領収書等貼付用紙

区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領 収 証

No. _____

印西市議会 会派 創造 様

R6年 5月 10日

金額

¥275,715

但し 会報紙「創造」印刷代、新聞折込代として
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 250650

消費税額等(10%) 25065



Heartful Printing

株式会社

印刷

〒270-2253 千葉県印西市千賀5丁目14-1

Phone 047(389)4717(389)3874

登録番号 T8040001037146

領 収 証

No. _____

印西市議会 会派 創造 様

R6年 8月 7日

金額

¥260,040

但し 議会報告「創造」印刷代、新聞折込代として
上記の金額正に領収いたしました

領収書等貼付用紙

区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	
領収書及び料金内訳明細等添付欄			

領 収 証

No. _____

印西市議会 会派 創造様

R6年11月5日

金額

¥276,100

但し 会報「創造」印刷代、新聞折込代として
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 251,000
消費税額等(10%) 25,100



Heartful Printing

株式会社

印刷

〒270-2253 千葉県印西市五丁目14-1
Phone 047(389)4784 FAX 047(389)3874

登録番号 T8040001037146

領 収 証

No. _____

印西市議会 会派 創造様

R7年2月7日

金額

¥580,130

但し 会報「創造」印刷代、折込代として
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 527,391
消費税額等(10%) 52,739



Heartful Printing

株式会社

印刷

〒270-2253 千葉県印西市五丁目14-1
Phone 047(389)4784 FAX 047(389)3874

登録番号 T8040001037146

領収書等貼付用紙

区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細等添付欄

ちばきん

自動サービスご利用明細票
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 06-05-10	取扱店 6	号機 N	銀行番号 普通	口座番号 通番	通番 74	お取引内容 引 出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円
10円	5円	1円	お取引金額 ¥275,715			
消費税込 ¥550				お取引後元帳残高 *****		
ご案内 お振込先 お振込明細 * 2F0074						
ご依頼人 カヤマダ インサツ 様 カイハソウシン 様 TEL						10:31

印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

ちばきん

自動サービスご利用明細票
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 06-08-07	取扱店 3	号機 N	銀行番号 163	口座番号 通番	通番 163	お取引内容 引 出
銀行番号 0134	口座番号	お取引金額 ¥260,040				
消費税 ¥550				お取引後元帳残高 *****		
15:05 ご案内 お振込明細 * 2C0163						
お振込先 カヤマダ インサツ 様 ご依頼人 カイハソウシン 様 TEL						

印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済

ちばきん

自動サービスご利用明細票
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 06-11-05	取扱店 1	号機 N	銀行番号 318	口座番号 通番	通番 318	お取引内容 引 出
銀行番号 0134	口座番号	お取引金額 ¥276,100				
消費税 ¥550				お取引後元帳残高 *****		
14:19 ご案内 お振込明細 * 2A0318						
お振込先 カヤマダ インサツ 様 ご依頼人 カイハソウシン 様 TEL						

印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

領収書等貼付用紙

区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細等添付欄



自動サービスご利用明細票
ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 07-02-07	取扱店 [REDACTED]	号機 5	銀行番号 N	口座店 [REDACTED]	口座番号 [REDACTED]	通番 110	お取引内容 引出
万円	5千円	2千円	1千円	500円	100円	50円	10円
お取引金額 円 ¥426,641						消費税 円 ¥550	お取引後元帳残高 円 *****
ご案内		* お振込明細 *		2E0140			
お振込先		[REDACTED]					
ご依頼人		カヤマダ インサツ 様 インサ インキ カイ カイ ソウシン マスタ ヨウコ 様 TEL [REDACTED]					
						14:44	印紙税申告納 付につき千葉東 税務署承認済

■印紙税納付の必要がない場合は
 *印で消しております。
 裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

御 請 求 書

令和6年4月26日

No. _____

印西市議会 会派 創進 様

下記のとおり御請求申し上げます

株式会社

山田印刷

〒270-2254 松戸 2-601

〒270-2253 松戸 1-4-1

TEL 4784

登録番号 10040001037146

担当

合計金額 ￥ 275,715

摘 要	サイズ	数 量	単 価	金 額
「創進」印刷代				
マットコート90紙 両面カラー				
タブロイド版 データ支給		25,500	7.0	178,500
新聞折込 19500部				
手配り 6000部				
5/1 新聞配布料		19,500	3.7	72,150
印西市内				
			小計	250,650
消費税 10%				25,065
合 計				275,715

【備 考】

【お振込先】

(株)山田印刷

御 請 求 書

令和6年8月1日

No. _____

印西市議会 会派 創進 様

下記のとおり御請求申し上げます

株式会社

山田印刷

〒270-2254 松戸市 2-601

〒270-2253 松戸市 4-1

TEL 4784

登録番号 10040001037146

担当

合計金額 ￥260,040

摘 要	サイズ	数 量	単 価	金 額
「創進」印刷代				
マットコート90紙 両面カラー				
タブロイド版 データ支給		22,500	7.3	164,250
新聞折込 19500部				
手配り 3000部				
8/4 新聞配布料		19,500	3.7	72,150
印西市内				
			小計	236,400
消費税 10%				23,640
合 計				260,040
【備 考】				
【お振込先】				
(株)山田印刷				

御 請 求 書

令和6年10月29日 No. _____

印西市議会 会派 創進 様

下記のとおり御請求申し上げます

株式会社

山田印刷

〒270-2254 松戸市 2-601

〒270-2253 松戸市 14-1

TEL 4784

登録番号 10040001037146

担当

合計金額 ￥ 276,100

摘 要	サイズ	数 量	単 価	金 額
「創進」印刷代				
マットコート90紙 両面カラー				
タブロイド版 データ支給		24,500	7.3	178,850
新聞折込 19500部				
手配り 5000部				
11/1 新聞配布料		19,500	3.7	72,150
印西市内				
			小計	251,000
消費税 10%				25,100
合 計				276,100

【備 考】

【お振込先】

(株) 山田印刷

御 請 求 書

令和7年1月30日 No. _____

印西市議会 会派 創進 様

下記のとおり御請求申し上げます

株式会社 **山田印刷**
〒270-2254 松戸市河原町2-601
〒270-2253 松戸市河原町1-14-1
TEL 0476-84-4784
登録番号 18040007037146

担当 

合計金額 ￥ 580,130				
摘 要	サイズ	数 量	単 価	金 額
「創進」印刷代				
マットコート90紙 両面カラー				
タブロイド版 データ支給		48,570	6.5	315,705
新聞折込 19500部				
地域新聞折込 29070部				
2/1 一般新聞配布料		19,500	3.7	72,150
2/5 地域新聞配布料		29,070	4.8	139,536
			小計	527,391
消費税 10%				52,739
合 計				580,130
【備 考】				
【お振込先】  (株)山田印刷				



印西市議会
会派

創造 進

議会報告
2024 / 05
印西市大森 2364-2
令和 6 年第 1 回
定例会を中心に

令和 6 年度 / 気になる予算・事業

令和 6 年度は、一般会計 521 億円、特別・企業会計もあわせると 744 億円と過去最大規模予算でスタートしました。多くの事業の中でも、これまでなかった新たな事業や、まだまだ充実が必要な事業があります。会派 創造が着目した予算・事業をまとめてみました。

安全・安心

自転車用ヘルメット
への助成
予算額 200 万円



健康づくりや通勤・通学の足として市民生活に欠かせない自転車。昨年度からヘルメット着用が努力義務化され、4/1以降に購入したヘルメットに購入費の2分の1(上限2,000円)が助成されます。安全・安心のために助成を活用しヘルメット着用を進めましょう。

介護

紙オムツ給付サービス
予算額 4,338 万円



在宅で要介護2以上の方には紙オムツが給付されますが、前年比1.8倍の予算額になりました。単価が上がったこともありますが、在宅介護者が確実に増加しています。

学校教育

適応指導教室事業
予算額 4,074 万円



不登校の児童生徒のために、小規模特認校を除く全中学校に、専任の先生がいる適応指導教室が設置されました。県から7人配置され、市が1人配置します。前年比2.8倍の予算となりました。

子育て支援

学童クラブの経費
予算額 4 億 750 万円

(運営委託費と施設整備補助)

令和 6 年度は、公立(民間委託)33 クラブ、民間が13 クラブで、1,985 人の児童が利用していますが、木刈小、いには野小、高花小、原山小など全体で112 人の待機児童がでています。さらなる施設数の充実とともに指導員の配置を増やすことも必要です。

都市計画

都市計画事業
基金積立

予算額 8 億 9,551 万円

固定資産税の増とともに都市計画税も増え、18 億 5,320 万円の税収が計上されています。都市計画税は都市施設の建設に充当されますが、充当先がなく、当初予算から大幅に貯蓄にまわりました。

令和 6 年度主要事業から

実施計画にそって全 81 事業が計画されています。主な事業には次のようなものがあります。

★公共交通ネットワークの形成

●ふれあいバスの運行(6ルート)、路線バスへの補助(4ルート)、地域公共交通計画に基づく事業改善、ふれあいバス新ルートの再編検討(令和7年度実施予定)、等。
…約2億1,500万円

★防災・減災、地域防災力の向上

●災害用井戸整備、災害応急対策資機材の整備、マンホールトイレ設計・設置、総合防災訓練の実施、防災講習会の開催、他…約1億2,110万円

★教育環境整備

●施設の改修・増築、就学支援、小中学校特別教室・配膳室に順次エアコン設置・実施設計、修学旅行費補助他…約13億3,798万円

★公共施設マネジメント

●公共施設等総合管理計画・アクションプランの進捗、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設の建設、ふれあいセンターいんば改修及び複合化、他…約25億8,200万円

公共施設適正配置の検討 予算額0円

魅力ある暮らしやすい市づくりに向けて、会派創造では市役所の移転について質問、提言を行いました。市役所等公共施設の配置の適正化の検討が81番目の事業に挙げられましたが、内容は庁内検討組織での検討及び計画の策定で、予算化されたものではなく、まだまだこれからの状況です。



ご都合の良い会場へ
お越しください

市政をともに考える会

5月18日(土) 13:30 ~ 15:30

中央駅前地域交流館 会議室4

5月19日(日) 13:30 ~ 15:30

中央公民館 第3会議室

市政に関する
ご意見をお聞かせ
ください

創造メンバーの取組み

一般質問・地域活動から



桜井 正夫 (さくらい まさお)

住所 〒270-1616 印西市岩戸 3626
連絡先 Tel 0476-99-0577 Fax 0476-99-0677
主な役職 建設経済常任副委員長 会派代表
印西地区衛生組合議会議員



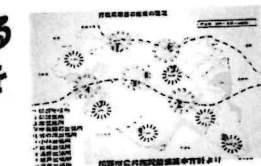
★イノシシ捕獲対策に名案は？

Q 令和5年度のイノシシの捕獲状況は。
A 令和6年1月末現在、成獣484頭、幼獣203頭の計687頭である。
Q 野生のイノシシが家畜伝染病(豚熱)に感染することがあると聞いたが、印西市で感染例はないか。
A 千葉県が捕獲及び検査を実施しているが、市内でこれまで捕獲されたものに感染例はないと報告を受けている。

Q 令和5年4月から活動を開始した岩戸区有害獣対策会の成果は。
A 令和6年1月末現在でイノシシ148頭、ハクビシン等21匹を捕獲し、大きな成果を上げた。
Q 被害の心配をなくするため、今後、さらに組織を立ち上げる考えは。
A 農作物被害が多い地区では市が説明会を開催し、地域ぐるみの鳥獣被害対策組織の立ち上げに向け検討している状況である。

★印西市の未来を創る 市役所配置計画を

★千葉ニュータウン入居開始から40年。市村合併から14年。印西市は人口約11万人、東京一・成田を結ぶ北総の拠点都市として急成長し、街の姿や市民の暮らしも大きく変化してきた。
★市役所現庁舎は1976年(昭和51年)、将来人口6万4千人を想定して建てられ、法定耐用年数50年のところ築47年になる。来庁する市民や職員の利便性や安全性からも早期に位置を含めた次期施設の計画が必要。
★現庁舎は次回、令和13年～



17年の間に大規模改修を行う予定である。大規模改修も相当の費用がかかり、改修後はさらに20年間、今以上に老朽化した施設を使うことになる。
★庁舎が危険なくらい古くなってから建替計画を立てるのでは遅すぎる。どう考えるか。
(答弁)
社会的状況に適切に対応するため早めに方向性を示していきたい。

★印西クリーンセンター の跡地はどうなる？

★印西クリーンセンターは、八千代市との市境に近い吉田区への移転が進められており、令和9年9月からは試運転が始まる予定です。
★跡地は広大で駅から徒歩圏。この土地の活用は今後のまちづくりを左右する重大な問題です。
★土地は白井市、栄町と共同所有なので、印西市が活用していくのであれば、時価で環境整備事業組合から買い取る必要があります。
★一般質問で、印西市は跡地を



買う意向があるのか市長に確認しました。明確な判断は示されませんでした。移転を推進してきた現市長には、跡地のグランドデザインを描く政治責任があります。
★市長選が7月にせまっています。立候補予定者の政策でこの問題がどう掲げられるのか注視していきたいと思っています。

松尾 栄子 (まつお えいこ)

住所 〒270-1359 印西市木刈 2-10-9
連絡先 Tel 090-8727-1172
E-Mail mytime-e@rurbannet.ne.jp
主な役職 建設経済常任委員 会派広報担当
印西地区環境整備事業組合議会副議長



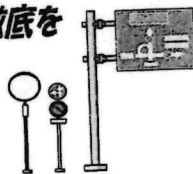
増田 葉子 (ますだ ようこ)

住所 〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202
連絡先 Tel 080-5082-0970
E-Mail YFA49624@nifty.com
主な役職 総務企画常任委員 会派企画担当
印西地区環境整備事業組合議会議員



★看板標識の安全管理の徹底を

質問1 道路標識の管理は。
A 大型標識など、道路法施行令により、10年に1回の詳細点検が定められており、必要に応じて補修を実施しているところだ。
再質問 標識看板等の状況により、10年を待たずに補修が必要では。
A 外観目視による点検も行い、実施を検討する。
質問2 消防水利標識は。
A 消防団及び消防署から報告があった箇所の状況を市が確認し、必要に応じて修繕や再



設置等の対応を行っている。
質問3 避難所標識は。
A 指定避難所となる学校等に設置している避難所標識は、防災倉庫の点検時などの際に、確認をしているものであり、看板の汚れや劣化、破損等を確認した場合は、交換や洗浄等を実施している。

小川 利彦 (おがわ としひこ)

住所 〒270-2322 印西市笠神 636
連絡先 Tel 0476-97-3426 Fax 0476-97-5133
E-Mail ponntaku1188@yahoo.co.jp
主な役職 総務企画常任委員長 会派企画担当
長門川水道企業団議会議員



★ヤングケアラーについて

★近年、注目され、認知度も高まってきた問題ですが、実態はかつてよりずっと深刻で、大きな社会問題である事が広く知られるようになってきました。
★国内に推計10万人のヤングケアラーがいるといわれていますが、実際にはもっと多いのではないかと指摘する専門家もいます。
★ヤングケアラーの子どもたちは、障がいのある家族に代わって、家事や幼いきょうだいの世話、目の離せない高齢家族の見守りや病気の家族の看病、アルコール・薬物・ギャンブル依存

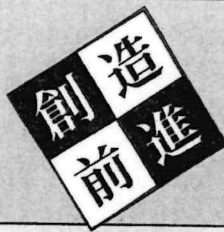


症を抱える家族の対応。そして家計を支える為に労働をしている子どももいます。本来であれば、友達と遊んだり、勉強をしたり、部活に打ち込んだり、時には恋をしたり、将来の夢を育んだりする時間をこうした家族の世話にあてています。
★支援を受ける事はなんら恥ずかしい事でもないし、当たり前なんだという空気を同時に作って行く事も大事だと思います。

都築真理子 (つづき まりこ)

住所 〒270-1342 印西市高花 3-5-1
連絡先 Tel 080-8735-6069
E-Mail mariko_0419@ymail.ne.jp
主な役職 文教福祉常任副委員長 会派会計担当
印西地区消防組合議会議員





印西市議会
会派

創造

議会報告
2024 / 08

印西市大森 2364-2

VOL.17

印西市議会議員： 桜井 正夫 松尾 栄子 増田 葉子 小川 利彦 都築真理子

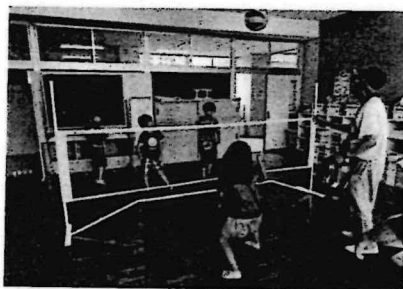
どう進める？ 子育て支援 こどもの居場所づくり



令和 5 年 4 月に こども家庭庁
が発足しました。同時に施行され
たのが こども基本法 です。こども
基本法に基き、こども大綱が令和
5 年 12 月に公布されました。

大綱の政策で特に注目されるの
は「こどもの居場所づくり」です。
学校でもない、家庭でもない、第
三の居場所づくりを、国としても
支援していく方針が「こどもの居
場所づくりに関する指針」に示さ
れました。

さて、印西市は、こどもの居場所づ
くりはどう取り組んできたのでしょ
うか。子ども人口が急増し、「教室が足り
ない」「給食が足りない」は耳目を集め
ましたが、「こどもの居場所」は、ほと
んど顧みられてこなかったのではない
か、と思います。



新たな子どもの居場所として今年度から
開設された原山小放課後子ども教室の様子

印西市は、学童保育の量的な拡大
には取り組んできました。学童保育
もこどもの居場所の一つですが、「居
場所づくりをしている」という認識
を感じたことはありません。

児童館も大事なこどもの居場所
ですが、人口が半分だった時代に整備

【子育て支援の代表政策＝学校給食無償化】

6 月定例会で、2 学期から学校給食が無償化さ
れることになりました。ここでは、学校給食にま
つわるデータをまとめてみました。



- ★学校給食の食数 12,088 食 (小 8,589 食、中 3,499 食)
 - ★学校給食センターの数 4 力所 (中央：5,278 食、高花：2,456 食、
印旛：1,671 食、牧の原 2,683 食) …… (R6.5.1 現在)
 - ★学校給食センター光熱費 約 1 億 2200 万円
(電気、ガス、水道、下水道料金…4 センター計・R5 年度実績)
 - ★施設保守点検・修繕費 (4 センター計) …約 7500 万円
 - ★学校給食調理等業務委託費 6 億 7196 万 8 千円 (R5 年度実績)
 - ★給食費収入未済額 (滞納) R5 年度 119 万 2102 円 (245 件・50 人)
R4 年度以前…703 万 9945 円 (1,529 件・269 人)
- その他管理業務委託、給食費徴収手数料 (無償化で不要に) 等がある。

令和 6 年 6 月議会から

★市立小・中学校 学校給食費を無償化

●令和 6 年 9 月 1 日より実施。
小学校 (月額 4,620 円) …7,808 人分
中学校 (月額 5,140 円) …3,181 人分
(令和 6 年 5 月 1 日現在)
(R6 年度歳入約 3 億 7 千万円の減額)

★公園緑地維持管理事業

●松山下公園総合体育館天井等改修
工事…令和 5・6 年度実施予定の事
業を廃止し、LED 工事を追加して
令和 6・7 年度で実施。総額 3 億 93
万 8000 円。

★武西学園台商業・業務 施設地区に建築物の制限

●武西学園台の公益的施設地区 (トラ
イアル跡地) に建築物等の敷地・構造
用途の制限を条例で定める。
(戸建住宅・共同住宅…×、風俗・
パチンコ店…×、幼稚園・事務所
…○、データセンター…× 等)

された小さな施設のまま
で、数も足りません。

八王子市で研修



こどもの居場所づくり
をどう進めるべきか。創造の次の研究テーマ
です。創造では 7 月 23 日、こども家庭庁の
指針に基づき、いち早く取り組みを進めてい
る八王子市に研修に行き、取組みの理念を学
んできました。研修の成果をもとに、次の 9
月定例会での政策提言につなげていきたいと
思います。

市民と創造の
まちづくり
勉強会

ご都合の良い会場へ
お越しください

市政をともに考える会

8 月 10 日 (土) 13:30 ~ 15:30

中央駅前 地域交流館 会議室 4

8 月 17 日 (土) 13:30 ~ 15:30

原 ふれあい文化館 研修室 1

市政に関する
ご意見をお聞かせ
ください

創造メンバーの取組み

一般質問・地域活動から

★木下駅・小林駅無人化への対応は

- ★Q 木下・小林駅の無人化は永久か。
★A JR 東日本の営業体制であり、市では判断できない。
★Q JR 成田線で下総松崎・安食・小林・木下・布佐と一気に無人駅化しているが、乗降客からの苦情はないのか。
★A 現在のところ、市に対し苦情は入っていない。
★Q みどりの窓口での乗車券、特急券、

指定券の購入も、我孫子駅に行かないと買えない。また駅構内で急患が出た時や災害時に、利用客にどのように連絡し対応するのか。
★A 東我孫子駅から下総松崎駅を巡回する営業体制を取るときている。
★Q 市とJRが費用を折半し、木下駅・小林駅に駅員を各1名おくことは可能か。
★A 公平性の観点などから、現時点では行わない。



桜井 正夫 (さくらい まさお)

住 所 〒270-1616 印西市岩戸 3626
連絡先 Tel 0476-99-0577 Fax 0476-99-0677
主な役職 建設経済常任副委員長 会派代表
印西地区衛生組合議会議員



★市役所狭小化への抜本的対策は

- ★Q 印西市役所の狭小化に伴い、市業務の本拠支所への分散配置が開始された。市役所狭小化へのこれまでの対応は。
★A 本庁舎は1976年竣工。1995年度会議棟、1999年度庁舎別館、2010年度1階増築棟を建築し、狭小化解消に努めてきた。
★Q 増築面積はこれまで計3600㎡。6万4000人対応の本庁舎は元々7200㎡であるが次々に増築を重ね、1.5倍になっている。今後さらに増築、移転等の必要性はないか。



- ★A 市民の安全性や利便性を考慮し、庁舎の増築、移転等について検討する必要があることは理解している。
★Q 近隣でも、四街道市、八千代市、我孫子市、松戸市などで、築50年前後で市役所の建替計画が進められている。抜本的な対策についてどう考えるか。
★A 今後については、本庁舎の将来的な配置の方向性について検討していきたい。

松尾 栄子 (まつお えいこ)

住 所 〒270-1359 印西市木刈 2-10-9
連絡先 Tel 090-8727-1172
E-Mail mytime-e@rurbannet.ne.jp
主な役職 建設経済常任委員会派広報担当
印西地区環境整備事業組合議会副議長



★高齢者を支える在宅サービスは見直されてきたのか

- ★2040年には高齢者の3人に1人は認知症・軽度認知障がいになると推計された(厚労省)。2015年の国勢調査で2,008人だった独居高齢者は、5年間で1.5倍になった。独居高齢者の増加、認知症の増加という避けがたい現象に、市はどんな手を打ってきたのか。
★3年ごとに行われる高齢者の在宅サービスのニーズ調査で、常に第1位は「移動」「外出支援」に関することだが、市は結果を眺めているだけのように感じら



れる。一般質問で高齢者用のデマンドタクシーの導入、タクシー助成の対象拡大、通院にしか使えない外出支援サービスの利用目的拡大と、様々な提案をしてきたが、いつまでも「調査研究」が続いている。
★遠い昔に国の補助事業で始まり、旧態依然に継続してきた在宅サービスの点検、見直しに早急に取組むよう求めた。

増田 葉子 (ますだ ようこ)

住 所 〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202
連絡先 Tel 080-5082-0970
E-Mail YFA49624@nifty.com
主な役職 総務企画常任委員会 会派企画担当
印西地区環境整備事業組合議会運営委員長



★信号機設置 警察との協議は?

- ★Q1 竜腹寺交差点への信号機設置に向け千葉県警察との協議は。
★A 県道と市道との竜腹寺交差点の信号機の必要性は市としても認識しており、地元自治会や市民からの設置要望を受け、印西警察署へ要望書を提出している。
★Q 要望書の提出以外の要望活動は。
★A 信号機の設置について、担当課において直接、申し入れを行っている。
★Q2 今後の本塾中学校の運営について
★A 学校運営面や教育指導面について継続して検証を行うと共に、



小規模特認校の運営について学校や学校適正配置審議会に意見を求めながら、適切に判断する。

- ★Q 生徒一人ひとりにきめ細やかな教育指導を行うには、先生方の資質や能力も必要かと考えるが、教育委員会としての考えは。
★A 資質能力の向上に努めるよう、管理職を通して継続的に指導していく。

小川 利彦 (おがわ としひこ)

住 所 〒270-2322 印西市笠神 636
連絡先 Tel 0476-97-3426 Fax 0476-97-5133
E-Mail ponntaku1188@yahoo.co.jp
主な役職 総務企画常任委員長 会派企画担当
長門川水道企業団議会議員



★ケアマネジャーの業務実態について

- ★Q 全国的にケアマネジャー不足が深刻化しているが、本市においても同様の事象が発生しているのか。
★A 令和6年4月1日現在、市の指定居宅介護支援事業所は23か所で、51名のケアマネジャーが所属されており、現在のところ、ケアマネジャーの不足でサービスを受けることができないという事象は発生していない。
★Q 令和6年度からケアマネジャーが月に1回、利用者のお宅を訪問して行うモニタリングについて、オンラインでの実施

が可能となった。ケアマネジャーの業務の負担軽減にもつながるが、不安をいなく利用するものことから詳細について伺う。
★A 令和6年4月から、訪問を2ヶ月に1回とし、訪問を行わない月のオンラインによる面接を可能としている。要件として①利用者の同意を得ていること②利用者の心身の状況が安定していること③オンラインによる意思疎通が行えること④オンラインでは把握できない情報についてサービス担当者から提供を受けること、これらについて主治医など関係者から合意を得ていることとしている。

都築真理子 (つづき まりこ)

住 所 〒270-1342 印西市高花 3-5-1
連絡先 Tel 080-8735-6069
E-Mail mariko_0419@ymail.ne.jp
主な役職 文教福祉常任副委員長 会派会計担当
印西地区消防組合議会議員





印西市議会
会派

創造

議会報告
2024 / 11

印西市大森 2364-2

VOL.18

印西市議会議員： 桜井 正夫

松尾 栄子

増田 葉子

小川 利彦

都築真理子

大規模改修など契約案件が増加 入札・契約制度を学ぶ

印西市で千葉ニュータウンや成田線沿線の新住宅地の入居が開始されたのは昭和50年代の終わり頃。平成の初期にかけて人口は日本一の伸び率で急激に増加し、学校や公共施設が一気に整備されました。

それから約40年。各施設は次々に大規模改修の時期を迎え、近年は、毎年2つ以上の施設で順次改修工事が行われています。

大型契約案件が続々

議会にも、大型の工事請負契約の議案が毎回のように出てきます。議会の承認が必要とされる契約は予定価格1億5千万円以上のもので、原則として「総合評価型競争入札」で施工業者を決めることになっています。

9月議会でも、ふれあいセンターいんばの改修増築工事、松山下公園野球場の保全改修工事、原山小学校の保全改修工事の3議案があり、いずれも総合評価型競争入札で落札業者が決まっています。

総合評価型入札が一般的に

総合評価型入札は、価格だけでなく、施工実績や実績、環境負荷、地域精通度、社会貢献度など、あらかじめ決められた項目での得点を合わせた総合点で評価する方式で、必ずしも安い金額を提示した業者が落札するとは限りません。価格の競争だけではなく、品質や環境への負荷、省資源などを含めて評価し、より良い業者を選定しようとする方式です。



入札制度について学習会（会派室にて）

が、配点や評価結果など、評価のポイントが分かりづらい面は否めません。

1者入札も増加

今議会の3本の契約のうち、応札者が1者という案件があり落札率は99.8%でした。1者入札の問題は、印西市だけのことでなく、大阪万博や各地の発注でも不調や不落、1者入札が問題となったと報道されています。働き方改革などによる施工余力の不足や資材の高騰、工期の制約など様々な要因があるようですが、「1者入札」を可とせざるを得ないのは印西市だけではないようです。

会派で自主的学習会

入札・契約の制度は、毎年のように改定され、常に情報を更新し学びを積み重ねないと理解することが難しい分野です。

会派創造では、会派で自主的な学習会を開いて情報を収集、研究し、このような契約議案に臨めるように努めています。

令和6年9月議会から

★ふれあいセンターいんば 改修・複合化工事

●既存建物…屋根・外壁等改修、太陽光発電新設、他●増築①…2階建公民館施設●増築②…平屋建図書館開架書庫●工期：令和9年1月15日まで●工事契約金額：25億9600万円

★松山下公園野球場保全改修工事

●観覧席、ダッグアウト、スコアボード。屋根、防水、外壁等改修。●スコアボード、照明LED化●空調、換気設備等改修●工期：令和7年9月30日まで●工事契約金額：5億3790万円

★原山小学校保全改修工事

●地上2階建、普通教室、特別教室、職員室等。●屋根、防水、外壁、建具、内装等改修●照明、火災報知設備、空調、換気設備等改修、他。
工期：令和8年2月27日まで。
工事契約金額：7億3260万円

休日部活動地域移行へ 7年度から実証事業を開始

「学校部活動の地域移行」に向けて、印西市教育委員会は7年9月から野球と女子バレーボールを、また8年9月からは、現在休日に実施されている学校部活動の全12種目の地域移行実証事業を開始します。

運営は民間事業者による業務委託。種目ごとに市内数カ所で地域クラブが開設され、希望の中学生を受入れ予定。生徒がこれまでな



かった種目に参加できる、忙しすぎる先生が本来の仕事に余裕を持って取り組めるなどのメリットがある一方、費用負担や通所の交通手段、安全性など解決すべき課題も多く、今後の状況を注視していきます。

市民と創造の
まちづくり
勉強会

お気軽に
お越しください

市政をともに考える会

11月16日（土） 13:30～15:30

中央公民館（大森）4階 第3会議室

今回は会場の都合により1回のみ開催となりました。
多くの皆様のお越しをお待ちしています。

市政に関する
ご意見をお聞かせ
ください

印西市議会 会派 創進

VOL.18 2024.11

創進メンバーの取組み

一般質問・地域活動から

★自然を生かし未来に誇れる市に

私は、印西市の中でも自然の多い印旛地区に住んでいます。これまでの議会質問では、
●イノシシ被害対策
●有害鳥獣駆除について
●師戸地先の市有地の活用
●JR 木下駅・小林駅無人化への対応
●道路の安全対策について
●山林問題について

●農地の耕作問題
などについて、積極的に取り組んできました。豊かな自然と共存できる安心の暮らしが理想です。
また印旛沼の周りには、印西市の宝ともいえる素晴らしい自然と、師戸城址など豊かな歴史を受け継ぐ景観の地があります。こうした宝を活かして、未来に誇れる印西市を皆で作っていきたくと願っています。



桜井 正夫 (さくらい まさお)

住 所 〒270-1616 印西市岩戸 3626
連絡先 Tel 0476-99-0577 Fax 0476-99-0677
主な役職 建設経済常任副委員長 会派代表
印西市監査委員



★部活動地域移行は慎重に

★Q 休日部活動地域移行について、令和7年9月から野球と女子バレーボール、令和8年9月から全12種目の本格実証事業を実施することだが、令和9年9月からはどうなるのか。
★A 令和9年9月以降は、休日の全部活動を完全に地域クラブに移行する予定である。
★Q 具体的な実施方法は。
★A 運営団体を民間事業者に業務委託。その団体が指導者の登録や動怠管理、また、生徒の募集と登録を管理し、地域クラブを運営する。



★Q 家庭の費用負担、指導者の確保、生徒の交通手段など多くの課題がある。業者委託を前提に、学校の活動とは切り離す地域移行ありきではなく、真に子どもたちに寄り添った部活動のあり方を、あらゆる可能性を検討して進めるべきではないか。
★A モデル実証事業を丁寧に検証分析し、より良い部活動地域移行の在り方を模索して実施していきたい。

松尾 栄子 (まつお えいこ)

住 所 〒270-1359 印西市木刈 2-10-9
連絡先 Tel 090-8727-1172
E-Mail mytime-e@rurbannet.ne.jp
主な役職 建設経済常任委員 会派広報担当
印西地区環境整備事業組合議会副議長



★作っているだけの財務書類を活かしてほしい



★9月定例議会では決算審査が行われます。公会計は、借金で調達した財源も会計上はプラスの歳入として計上され、決算書をもてどのくらいの資産や債務があるのか、分かりづらい会計です。十数年前、赤字を巧妙に隠して資金ショートした自治体が問題となり、決算時にバランスシートやコスト計算書などの財務書類を作成、公表することが義務付けられました。
★印西市は民間に委託して400万円ほどかけて財務書類を作成しています。「義務だから」作っ

ているだけのようです。
★総務省は財務書類の活かし方として、例えば、公共施設ごとにコストを推計して、いつが維持と建替えの分岐点になるか判断すること等を例示しています。
★印西市は老朽化した施設も、耐用年数があるなどと言って建替えの判断をぐずぐず先送りしている節があり、今後は財務書類を活用して、新しい管理計画を策定するよう提案していきたいと思います。

増田 葉子 (ますだ ようこ)

住 所 〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202
連絡先 Tel 080-5082-0970
E-Mail YFA49624@nifty.com
主な役職 総務企画常任委員 会派企画担当
決算審査特別委員会委員長 (6年9月議会)



★市内にAEDを104台設置

★Q AEDの市内の設置状況は。
★A 市役所や小中学校・公民館などの公共施設69施設や市内コンビニエンスストア35店舗にご協力をいただき、合計104台を設置している。
★Q AED付き自動販売機の設置及び店舗等への設置について検討してはどうか。
★A AED付き自動販売機は設置の条件があることから調査する。
★Q 飼料用米の状況は。
★A 飼料用米全体で270.8haが減少。一般品種が450.4haの減少、多収品種は179.6haの増加という状況だ。

★Q 飼料用米の一般品種と多収品種の作付けに対する補助は、市としてどちらに重きをおくのか。
★A 多収かつ価格が安定している多収品種に補助を充実していきたいと考える。
★Q 農家への支援事業は。
★A 農業機械等の導入支援や、小規模土地改良事業を支援するもの、農業経営の継続を支援する事業などを、実施しているところである。

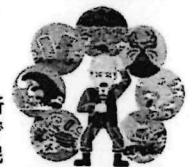


小川 利彦 (おがわ としひこ)

住 所 〒270-2322 印西市笠神 636
連絡先 Tel 0476-97-3426 Fax 0476-97-5133
E-Mail ponntaku1188@yahoo.co.jp
主な役職 総務企画常任委員長 会派企画担当
長門川水道企業団議会議員



★災害発生時に 選挙が重なった場合の対応は



★近年、自然災害が多々発生しており、災害はいつ起こるかわかりません。「災害は忘れた頃にやってくる！」と以前は言いましたが、今や突然やって来ます。そのような事から災害時と選挙日が重なってしまった場合、災害時に選挙どころではありませんが、長期かつ広範囲に起こった場合の対応として、マニュアル化されているのかを確認しました。
★一般的な災害時のマニュアル化はされているが、選挙と重なってしまった場合のマニユア

ルは今の所ないようですが、市民の皆さんや市の職員が迷わないよう、もしもの時の為に必要と考えます。
★選挙自体は、いったん告示された以上、その告示で定められた選挙期日に行うことが原則ですが、例外として公職選挙法第57条に繰延投票に関する規定があります。
★実情を踏まえた仕組みの構築が急務と思います。是非、先進地の事例等を参考にして、進めて欲しいと考えます。

都築真理子 (つづき まりこ)

住 所 〒270-1342 印西市高花 3-5-1
連絡先 Tel 080-8735-6069
E-Mail mariko_0419@ymail.ne.jp
主な役職 文教福祉常任副委員長 会派会計担当
印西地区消防組合議会議員





印西市議会
会派

創造 進

議会報告
2025 / 02

印西市大森 2364-2

VOL.19

印西市議会議員： 桜井 正夫 松尾 栄子 増田 葉子 小川 利彦 都築真理子

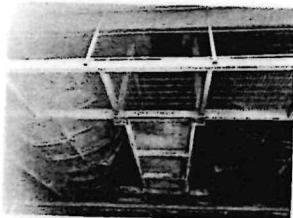
印西クリーンセンターで火災発生 不燃・粗大ごみ処理が中止に

印西市をはじめ、白井市、柴町のごみを処理する印西クリーンセンターで、昨年末の12月27日、火災が発生しました。

火元は不燃ごみ・粗大ごみを破碎して分別する工程でおき、粗大ごみ処理場のコンベヤ等の内部はほぼ全焼、一時は可燃ごみを焼却前にためるピットにも



クリーンセンター敷地内で処理を待つ粗大ごみ



黒焦げになった分別後の鉄くず出口

があります。

破碎の工程で、火災が起きる事件は、印西だけでなく全国各地で頻発しており、東京都内では年間30件、年明け早々には川口市、上尾市でも起きました。印西市でも一昨年には、分別後の磁性物（鉄）を印西クリーンセンターから搬出し国道464号を走行していたトラックの荷台で火災が発生。こちらも大規模な事故につながりかねない状況でした。印西クリーンセンターでも呼びかけていますが、不燃ごみを廃棄するときには厳重な分別が必要です。

現在、粗大ごみは新規の受け付けをせず、受け付けてしまったものについてはクリーンセンターの敷地内

入り、幸いにして人的被害はありませんでしたが、長期間の操業停止となる大規模火災になりかねない状況でした。

火災の原因は消防が調査中ですが、不燃ごみに内蔵されていた「リチウム電池」が強く疑われます。充電機能のある家電製品にはリチウム電池が内蔵されており、そのリチウム電池が破碎の衝撃で発火する場合



受け入れ先を探している
山積みの中の不燃ごみ

で山積みになっています。不燃ごみは収集をとめていませんが、新規に分別ラインをつくらなくてはならず、また処理の受け入れ先を探している状況です。

2年半後には、建設中の新施設が試運転稼働する予定であり、今の設備をどこまで復旧させるのかの検討等も必要になってきます。ごみ

保健・福祉・子育て・文化芸術等の新施設 「コスモスパレットⅡ」完成

保健センターや子育て支援、福祉の相談窓口をはじめ、芸術ホール、アートギャラリー等、これまで地域に



不足していた機能を中央駅前の1カ所にまとめた新施設「コスモスパレットⅡ」が完成。1月23日、竣工



300席の芸術ホール（可動式）

式が開かれました。

1階には中央駅前出張所の他、300席の芸術ホール、アートギャラリー、バンドスタジオ等。



総合相談窓口のある福祉コーナー

2階には保健センターや健診室、福祉の相談窓口、南部地域包括支援センター等。3階には子育て支援施設や児童ルーム、市民活動支援センターや市民安全センター、男女共同参画センター等、様々な機能が設けられ、市民の新しい生活スタイルが広がりそうです。



花の丘公園と一体で
使える芸術ホール

新施設は今後、備品等を整備し、4月

1日開館予定。中央駅前出張所は3月24日業務開始予定です。合わせて地域交流館1号館は「コスモスパレットⅠ」になります。

処理等の環境整備事業は、市民生活になくてはならない重要事業。会派創造からは松尾、増田両議員が、クリーンセンターを運営する環境整備事業組合議会議員として選出されており、会派としても真摯に取り組んでまいります。

市民と創造の
まちづくり
勉強会

お気軽に
お越しください

市政をともに考える会

2月8日（土）13:30～15:30

ふれあい文化館（原）3階 研修室1

今回は会場の都合により1回のみ開催となりました。
多くの皆様のお越しをお待ちしています。

市政に関する
ご意見をお聞かせ
ください

印西市議会 会派 創造

VOL.19 2025.02

創造メンバーの取組み

一般質問・ 地域活動から

★令和7年も会派一丸で まちづくりに頑張ります

私は、印西市の中でも自然の多い
印旛地区に住んでいます。

印西市は、少子高齢化社会の中でも
人口が増加し、企業が進出し発展して
いますが、ニュータウンの歩外に出
ると人口は減少し、農村部では遊休農
地が増え、イノシシなどが増えていま

す。自然と調和する印西市の魅力を守っていくには、市の各地域が力を
合わせ、こうした問題にも取組み、都市
と自然が調和する魅力的なまちづくり
を進めていかねばなりません。

印旛沼の周りには、印西市の宝とも
いえる素晴らしい自然と、師戸城址な
ど豊かな歴史を受け継ぐ景観の地があ
ります。こうした宝を活かして、未来
に誇れる印西市を皆で作っていきたく
と念願しています。



桜井 正夫 (さくらい まさお)

住 所 〒270-1616 印西市岩戸 3626
連絡先 Tel 0476-99-0577 Fax 0476-99-0677
主な役職 建設経済常任副委員長 会派代表
印西市監査委員



★令和7年も創造・前進!

★1970年代までの印西地区は、
成田線の下木駅、小林駅周辺が
人口の中心地で、現在の千葉
ニュータウン地区は「草深っ原
のきつね」に出てくるような森
や原っぱ、畑が広がるのどかな
地域でした。

★1984年から千葉ニュータウ
ン入居が始まり、急激に人口が
増加。1996年市制施行。2010年、
印旛・本郷との合併で、現在の
印西市がスタートを切りました。
新住宅地と大規模商業地区、進
出企業、その周りを囲む豊かな
自然と歴史・文化のまちなみ。

都心と成田空港に直結する
魅力ある都市・印西市です
が、新たな課題も山積です。
★時代と共に大きく変わっ
てきた印西市。教育は、福
祉は、公共交通は、今のま
まで良いのか。どの地区か
ら市民が行きやすい市役
所はどこにあればよいのか。
時代の変化に合わせて本
当に住みよい市を考えてい
かねばなりません。

★令和7年も本気で創造・
前進!! 住み良いまちづく
りに全力で取り組みます!

松尾 栄子 (まつお えいこ)

住 所 〒270-1359 印西市木刈 2-10-9
連絡先 Tel 090-8727-1172
E-Mail eco8228@gmail.com
主な役職 建設経済常任委員 会派広報担当
印西地区環境整備事業組合議会副議長



★今さらでも◎

男女共同参画センター



★中央駅前地域交流館が新年度
から「コスモスパレット」の愛
称で再開します。現在の1号
館を含めて公共施設棟、民間施
設棟、立体駐車場の計4棟の計
画ですが、まずは公共施設棟の
オープンです。その中に「男女
共同参画センター」が新たに設
置され、市の直営で職員4人が
配置される予定とのことです。
★男女共同参画社会基本法がで
きたのは平成11年で、国に続
いて都道府県や政令市中核市な
どの大きな自治体で次々と条例
が制定され、センターが設置さ

れました。印西市は「20年遅
れ」ですが、市が設置に取り
組んでくれたことは評価に値
します。
★千葉県は、都道府県では唯
一男女共同参画条例がないこ
とで有名ですが、先ごろ「多
様性条例」が制定されました。
男女互いを尊重し合う社会も
多様性を認め合う社会も、人
権を尊重するという理念は共
通のはず。印西市は遅れた分、
男女の問題のみならず、人権
という今日的な課題に取り組
んでほしいと思います。

増田 葉子 (ますだ ようこ)

住 所 〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202
連絡先 Tel 080-5082-0970
E-Mail YFA49624@nifty.com
主な役職 総務企画常任委員 会派企画担当
印西地区環境整備事業組合議会運営委員長



★市道の維持管理は

必要に応じて舗装を実施



★Q 主要地方道鎌ヶ谷本郷線バ
イパスに接続している生活道路の
現状を把握しているか。

★A 舗装のひび割れや路面の凹
凸などを確認し、令和6年度中に
補修する。

★Q 舗装の破片が水田内に飛散
して農作業に支障が出ていること
の対策は

★A 水田への舗装材の飛散は、
個別に対応を行い、適切な維持管
理をする。

★Q 市長の権限に属する事務の
補助執行とは

★A 教育委員会にて事務の補助

執行を行っている施設は、公
民館及び中央駅前地域交流館
で、事務内容は使用許可申請
書の受理、使用許可書の交付、
使用料の徴収、還付及び減免、
監督処分だ。

★Q 還付の申請から還付金
返還まで相当期間かかると聞
いているが、利用者からの還
付申請に対する事務処理は

★A 還付金の輸送や事務手
続きの効率化、還付金申請者
の負担等を考慮し、指定口座
に振り込みして、現金での還
付は行わないものだ。

小川 利彦 (おがわ としひこ)

住 所 〒270-2322 印西市笠神 636
連絡先 Tel 0476-97-3426 Fax 0476-97-5133
E-Mail ponntaku1188@yahoo.co.jp
主な役職 総務企画常任委員長 会派企画担当
長門川水道企業団議会議員



★児童発達支援・放課後等デイサービス

合同説明会の開催は



★障がい福祉に関しては年齢ご
とにサービスが分かれているこ
とから、説明会の開催に限らず
障がい者が必要とする支援が途
切れることがないようにするた
めの対策について伺った。

★日常的な医療ケアが必要であ
る重症心身障がい児が、特別支
援学校を卒業した後の通い先が
ないと感じる。本人の外出頻度
の減少、御家族の介護負担の増
加に繋がり、家族全体の生活が
立ち行かなくなることも考えら
れる。児童発達支援・放課後等
デイサービス事業所の合同説明

会を印西市でも開催できないか。
★このような合同説明会は、事
業所を探している保護者が事業
所を実際に見ることはできなく
ても、そのスタッフと直接話を
をすることができる。しかも、
複数の事業所と1回で比較をす
ることができるので、利便性も
高く、子どもにとって適切な事
業所を探しやすいと考える。印
西市でこの児童発達支援事業所、
放課後等デイサービス事業所の
合同説明会を開催していただ
きたいと思う。

都築真理子 (つづき まりこ)

住 所 〒270-1342 印西市高花 3-5-1
連絡先 Tel 080-8735-6069
E-Mail mariko_0419@ymail.ne.jp
主な役職 文教福祉常任副委員長 会派会計担当
印西地区消防組合議会議員



(12) (28)
(13)

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進

代表者氏名 櫻 井 正 夫

件 名
研修費
自治体議会政策学会 講座参加（オンライン形式）
「誰も取り残さない社会—未来への自治体政策」
日 時 令和6年10月29日、30日
第1講義「誰もが通える学校づくり」10/29 13:00～14:30
第2講義「自治を担う条例づくり」10/29 14:50～16:20
第3講義「地域経済の活性と地域通貨」10/30 10:00～11:30
第4講義「民主主義と自治を深化させるための自治体DXとは」
10/30 13:00～14:30
講 師 木村泰子、磯崎初仁、泉 留維、内田聖子
参加者 増田葉子
経 費 受講料 30,000円
研修内容
第1講義「誰もが通える学校づくり—地域も変わる教育とは」
ドキュメンタリー映画『みんなの学校』で有名な大阪市立大空小学校の木村泰子先生を講師に、インクルーシブ教育の基本理念を学んだ。
「特別に支援の必要な」子どもを仕分ける特別支援教育。障がいという特性のある子は特別支援学級に在籍するのがあたりまえになっており、印西市内の学校でも支援学級数がどんどん増えている。合理的配慮という言葉のもとで、合理的に排除が行われているという木村先生の言葉には、改めて公立の学校教育の目指すべきものを確認することができた。学校が変われば、保護者も変わり、地域もが変わる。印西市はこれから新しい小学校（義務教育学校？）を整備していく計画であるが、どんな教育を展開していく方針なのか。しっかりと政策提言をしたい。

第2講義「自治を担う条例づくりー立法分権時代の議会へ」

講師は行政学の専門家である中央大学教授の磯崎初仁先生で、過去に印西市議会にも研修講師としておいでいただいたことがあったと記憶している。

「地方分権を推進する」取組みが始まって、今年でちょうど30年になるという。25年前には地方分権一括法（第一次）が施行され、機関委任事務の廃止や介護保険がスタートなど、地方自治のあり方が大転換してきた。講義は、この25年で地方議会でのどのような条例づくりがされてきたか歴史を踏まえて細部にわたる分析がされ、「行政分権」から「立法分権」へ転換を示唆するものだった。法制執務の基礎知識も学べ、今後どのような可能性があるのか考えさせられ、参考になる内容だった。

第3講義「地域経済の活性と地域通貨ー現状と課題」

専修大学経済学部の中 留維教授による講義で、「地域通貨」の今と昔を一望できる内容であった。地域で経済を循環させる特効薬のような存在として、定期的にブームがやってくる感のある「地域通貨」。その失敗例や成功例を詳細に分析され、最近のITCを活用した国内外の取組みを知ることができた。地域通貨の一種として、地域商品券やポイント付与は、コロナ禍や物価高騰で、最近頻繁に登場する政策である。市民生活に現金的な扶助をすることに、例えば、地産地消の視点を組み入れたり、地域内で循環する再生可能エネルギーの推進に結び付けたり、さまざまな政策を組み入れていく可能性を教えていただき、たいへん参考になった。

第4講義「民主主義と自治を深化させるための自治体DXとはー先進的事例や議論のポイント」

講師はNPO法人アジア太平洋資料センター共同代表の内田聖子氏。現在、地方行政のDX化は必須事項となっている。コロナ禍で世界標準からかなり取り残されている実情が明らかになり、国をあげてデジタル社会をつくろうというが、そもそもデジタル社会の目的とは何だろうか？と講師は問い直す。DXは人口減少（衰退）や地方の苦境を救う魔法の杖という文脈で推進されているが、本来は、透明性と公開性を高めて、熟議の民主主義を深化させるものでなくてはならないとして、日本政府に欠けている視点を指摘する。DXという言葉やデジタルスキルに踊らされることなく本質的な提言をしていくベースを学べた。たいへん参考になる講義であった。

第24期 自治政策講座 in 東京Ⅱ

誰も取り残さない社会
未来への自治体政策

日時：2024年10月29日(火)・30日(水) 場所：都道府県会館(東京都千代田区)かオンライン(ZOOM)
お問合せ：自治体議会政策学会事務局 TEL 03-5227-1827

昨年、20歳代以下の若年層の自殺者数が前年から大幅増になった。若い世代の死因の1位が自殺という日本社会の特有な事態は続いている。「こども真ん中社会」の実現を目指すというが、子どもの心や人生は大切にされているだろうか？と疑問が残る。コロナ禍に対応する中で、取り残された子どもや多くの人々がいた。今こそ、包摂政策の具体化が求められているのではないだろうか。

今回の講座は、誰も取り残さない包摂的な社会へ向け、様々な政策課題を「自治」を基礎にご講義いただきます。インクルーシブ教育の実践、自治体の条例づくり、地域助け合いから生まれた地域通貨、進む自治体のDXを分からないままにしない—など自治体議員に問われる課題について第一線の講師が実践に裏付けられた新たな視点と情報を提供します。ご参加お待ちしております。

10月29日(火) 13:00~16:20

第1講義
13:00~14:30

誰もが通える学校づくり —地域も変わる教育とは

木村 泰子(大阪市立大空小学校 初代校長)

公教育の理念とは今の多様な個性を持つすべての子どもの学習権を保障すること。学校は子どもの命を守る大きな使命をもっている。子どもが安心して学校に行ける、自分らしく学べる居場所を作ることが求められている。勉強ができる・できないで子どもに分断をもたらすことなく、自分で考えて自分で決めて自分で実行できる学校づくりが大切となる。講師が初代校長を務めた大阪市立大空小学校での実践から、公立校の生きた学びについてお話しいただく。

第2講義
14:50~16:20

自治を担う条例づくり —立法分権時代の議会へ

磯崎 初仁(中央大学法学部 教授)

第1次分権改革(2000年施行)から25年目、人口減少、コロナ禍などもあって地方分権の機運が低下し、集権化が強まっている。これまでの分権改革は、法令の解釈運用の権限(行政権)を拡充する「行政分権」であったが、今後は制度政策をつくる権限(立法権)を拡充する「立法分権」に切り替えて、改革を進める必要がある。そのため、国に立法権(条例制定権)の拡充を求めるとともに、地方議会が条例制定権を行使して地域課題を解決し、実績を広げることが重要だ。この講義では、条例制定権のポイントを説明したうえで、議会議員がこれをどう使いこなすか検討する。

10月30日(水) 10:00~14:30

第3講義
10:00~11:30

地域経済の活性と地域通貨 —現状と課題

泉 留維(専修大学経済学部 教授)

1999年初頭には数えるほどしかなかった地域通貨が、2021年12月現在での延べ立ち上げ数が650以上となっている。開始して4年以内に約半数が地域通貨を中止し、10年以上稼働した地域通貨は全体の21%に過ぎない。地域通貨の研究を重ねてきた講師が、その黎明期から発展期までの経過と2020年以降の展望について、社会改革の可能性や、継続性、デジタル化などを含めて解説する。また地域の経済活動として、地域社会の繋がりを強める発行形態やその可能性と自治体の役割・課題を伺う。

第4講義
13:00~14:30

民主主義と自治を深化させるための自治体DXとは —先進的事例や議論のポイント

内田 聖子(NPO法人アジア太平洋資料センター 共同代表)

デジタル化は民主主義の深化に役立っているのか。巨大IT企業もたらす便利さと快適さの宣伝により、ITソフトやサービスの購入は拡大している。アプリ、SNSによる交流など生活に必要な不可欠なインフラとして自治体も多用している。そして生成AIは市民社会になにをもたらすのか。日本のデジタル社会形成の方針として政府が決定した「デジタル社会を形成するための10の基本原則、その中の①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心は自治体においてどのように担保できるのかなどを解説する。また、各地の取り組みの現状や提言を紹介し議論の方向を示す。

オンラインでも講座に参加可能、質疑もできます
▼両日参加の方には修了証を発行

前回オンライン配信講座の
ダイジェストを視聴↓

